

# 総 括 調 査 票

調査事案名	(1) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金及び放射線監視等交付金			調査対象 予算額	平成29年度：17,468百万円 (参考 平成30年度：16,001百万円)		
省庁名	内閣府 環境省	会計	エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	項	原子力安全規制対策費	調査主体	共同
組織	—			目	原子力施設等防災対策等交付金	取りまとめ財務局	(九州財務局)

## ①調査事案の概要

### 【内閣府・内閣本府】

原子力発電施設等緊急時安全対策交付金（平成29年度：10,428百万円）

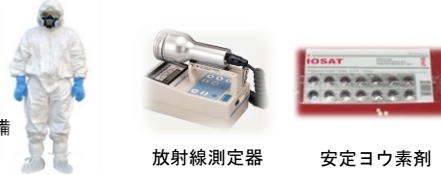
原子力災害から地域住民の安全を確保するため、原発等立地・隣接自治体（24道府県）が行う緊急時連絡網整備や資機材整備、防災訓練実施、オフサイトセンター整備等に対して、所要の支援を行う。

#### 緊急時連絡網整備等



統合原子力防災ネットワーク 放射線量情報等情報通信設備

#### 防災活動資機材等整備



防護服等

放射線測定器

安定ヨウ素剤

#### 緊急時対策調査・普及等



原子力総合防災訓練  
の様様

#### 緊急事態応急対策等拠点施設整備



緊急事態応急対策等  
拠点施設  
(オフサイトセンター)

国

交付金（定額）

立地道府県等（24先）

### 【環境省・原子力規制庁】

放射線監視等交付金（平成29年度：7,040百万円）

原発等周辺地における放射線量の監視を行うため、原発等立地・隣接自治体（24道府県）が行うモニタリングポスト等の設置や運用・管理等に対し、所要の支援を行う。



国

交付金（定額）

立地道府県等（24先）

# 総 括 調 査 票

調査事案名 (1) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金及び放射線監視等交付金

## ②調査の視点

### 1. 計画性の観点

- 交付金を受けるにあたり、どういった資機材等を、どれくらい、いつまでに整備するのか、道府県においてきちんと基準・計画を立てているか。

### 2. 効率性の観点

- 資機材等の整備にあたり、調達方法が効率的かつ競争的なものとなっているか。

### 3. 管理・情報提供の観点

- 資機材等の整備にあたって、適切に台帳管理を行い、住民に情報提供しているか。

#### 【調査方法】

書面調査：24先

(うち10先に対し実地調査を実施)

## ③調査結果及びその分析

### 1. 計画性の観点

- 交付対象である24道府県のうち、①内閣府交付金については2県、②規制庁交付金については4県において、そもそも整備計画を策定していなかった。
- また、「整備計画を策定している」と回答した道府県においても、実地調査を行った10先中9先において、整備必要数を算定するための基準を有しておらず、関係市町村から上がってくる整備希望数を機械的に集計しているだけであった。
- 実態の把握が不十分で、きちんとした算定根拠のある整備計画となっていない可能性がある。

### 2. 効率性の観点

- 放射線測定器(サーベイメータ)や個人線量計、防護服などは、毎年、多くの自治体で整備しているが、その調達単価には自治体によって大きな開きがある。【図1】

※ なお、調達方法については、一般競争入札等の競争性のある契約方式が採用されており、特段の問題点は見受けられなかった。

- こうした「定番メニュー」については、一括調達の仕組みを導入することなどで、スケールメリットを働かせ、調達単価を抑えられるのではないか。

### 3. 管理・情報提供の観点

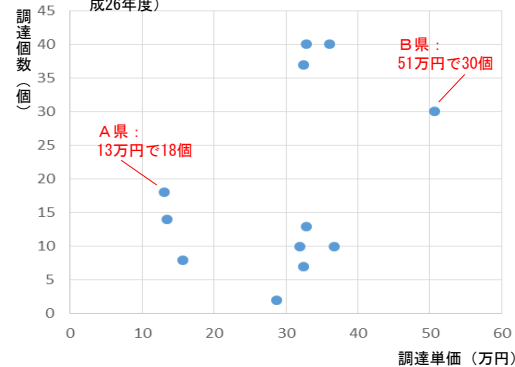
- 整備した資機材等について、管理台帳に登載する基準は自治体ごとにばらばらであった。(例：A県では単価10万円以上だが、B県では50万円以上、C県では実際の保管場所が記載されていない、など。)

- また、資機材等の整備数や整備箇所などについて、HP等で住民に情報提供している自治体は、半数程度であった。【図2】

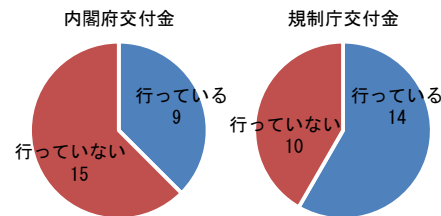
- どこに何があるか、適切な台帳管理を行い、住民に情報提供しておかなければ、いざという時に資機材を有効活用できず、住民の安心にもつながらないのではないか。

【図1】放射線測定器の調達単価と個数

※ 内閣府交付金を使って同じ型式の放射線測定器を導入した12自治体について、調達単価・個数をプロットしたもの(平成26年度)



【図2】資機材等の整備状況等に係る情報提供



## ④今後の改善点・検討の方向性

### 1. 計画性の観点

- 各自治体の整備計画について、適切な整備基準を策定し、資機材等の必要数が適切な水準となっているかチェックすべき。
- 当該基準については、避難計画等を実行するために真に必要な数量が算定されるよう、内閣府・規制庁を中心として、具体的かつ定量的なものを策定すべき。
- そもそも整備計画自体がない自治体においては、早急に同計画を策定することが必要。

### 2. 効率性の観点

- 毎年多くの自治体で調達されている定番の資機材等については、スケールメリットを働かせ、調達単価を抑えるため、一括調達などの仕組みを導入すべき。

### 3. 管理・情報提供の観点

- 整備した資機材等について、どこにどれだけあるのか、適切な台帳管理を行い、住民に積極的な情報提供を行うことが重要。
- 当該台帳については、内閣府・規制庁を中心として、消耗品を含め統一した管理基準を設けるべき。

以上を踏まえ、本事業については、予算に係る算定方法・執行等について、大幅な見直しを行うことが必要。